

令和元年度第2回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 実地調査対象事務所管課の業務について 3 実地調査対象の調査項目検討 4 実地調査当日のスケジュールについて 5 その他
日 時	令和元年7月4日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	加島委員長、上野委員、齋藤委員、塩入委員、砂川委員、光安委員
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者なし)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度第1回委員会会議録の承認</li> <li>・令和元年度実地調査対象の調査項目の決定</li> <li>・令和元年度実地調査当日のスケジュールの決定</li> </ul>
議 事	<p>1 開会、会議の定足数確認            (事務局) 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、令和元年度第2回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>(加島委員長) ただいまから委員会を開会します。</p> <p>議事(2)では、今年度調査の地域支援課から地域ケアプラザに関する御説明させていただきます。具体的な職場名を公表しないこととしていること、また当該課のセキュリティ上の問題があるため、同要綱第4条に基づき、議事は非公開といたしますが、よろしいでしょうか。それでは、非公開とさせていただきます。</p> <p>2 前回会議録の確認            (加島委員長) これより議事に入ります。まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録につきましては、事務局から既に送付済みです。事務局から修正のご連絡がございます。</p> <p>(事務局) &lt;資料1に基づき説明&gt;</p> <p>(加島委員長) 他に何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、承認とします。</p> <p>3 実地調査対象事務所管課の業務について            (加島委員長) 次に、「(2) 実地調査対象事務所管課の業務について」に移ります。本件の議事については非公開といたします。</p> <p>【以下、横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非</p>

【公開で進行】

＜主な議事の趣旨＞

- ・ 調査先の地域ケアプラザの研修資料、事業報告、事業計画、人員配置状況及び過去の事故及び施設内規則について概要を説明
- ・ 全地域ケアプラザ共通の様式及び健康福祉局地域支援課の取組について、概要説明
- ・ 説明資料について質疑対応

4 実地調査対象の調査項目検討

(加島委員長) 次に、「(3)実地調査対象の調査項目検討」に移ります。事務局から御説明をお願いします。ここから議事を公開します

(事務局) お手元の資料に基づきまして、担当係長から御説明します。

(事務局) <資料3に基づき説明>

(加島委員長) ありがとうございます。実地調査の調査項目について、委員の皆さんから何かありますか。

(加島委員長) 特定個人情報についてどう取り扱っているのかは見ておいてください。先程の説明であった「誓約書」は見られるのですか。

(事務局) 確認してみます。

(加島委員長) 一人ひとり書くのではなく、一覧表に書いている形なのか、どういった形か確認したいと思います。基本協定のひな形の中では、「個人情報保護に関する誓約書」となっています。

(事務局) 今のお話は個人情報保護に関する誓約書に名前があるか、ということでしょうか。

(加島委員長) そうです。

(事務局) 具体的に名前が書いてあるところがあるかということですか。

(加島委員長) はい。

(事務局) 実際は、地域ケアプラザで研修を行い、誓約書に記名した後、区役所に提出になります。区役所から持ってきて確認するという話でいいですか。

(加島委員長) そうですね。

(事務局) では、用意します。

(齋藤委員) 個人情報保護の誓約書は、従業員に書いてもらうわけですね。先程の説明があった個人情報の利用に関する同意書は利用者から取るのかなと思いました。

(塩入委員) 聞き取った情報を利用することについての同意書ということだと私は思います。

(加島委員長) そこまでやっているのですか。統計情報や介護の健康情報に役立てるために同意書を取っているのでしょうか。

(事務局) 利用している人本人に同意を取っているかということですね。

(加島委員長) そうです。

(事務局) 所管に実際どういった話なのか確認します。

(上野委員) 事業所に資料を送るときに、マイナンバーなどを書いてはいないのですよね。名前などの個人情報だけで、特定個人情報はいかないで

すよね。

(事務局) 先程の話だと、介護保険の申請書にはマイナンバーの記載欄があるとのことでした。

(上野委員) それはサービス提供事業者にはいかないですか。

(事務局) サービス提供事業者にはいかないです。

(上野委員) 地域ケアプラザが保管しているだけですよね。

(事務局) そうだと思います。

(砂川委員) 先ほどのお話だと、法人の本部のほうで管理していると言っていたので、地域ケアプラザというよりは法人全体の事務所か何かでされているのかとイメージしました。

(事務局) 様々だということでした。

(砂川委員) それは個別に聞きましょう。

(事務局) そうですね。

(上野委員) 個人情報の利用は、統計に利用するとか、名前をサービス事業者に出すことの同意書だと思います。

(加島委員長) では、同意書については確認してください。誓約書も見たいです。

(事務局) 誓約書と同意書の両方ですね。

(加島委員長) はい。

(上野委員) こういう介護施設では色々な事故が起きると思います。個人情報漏えい事故の重大さを、施設や従業員はどういう位置付けで考えているのでしょうか。介護全般、良いサービスを提供すればという思いがあるとは思いますが。どういう位置付けで考えているのかが気になります。

(事務局) F A Xで別の事業所に送ってしまう誤送付などは、送るのはそれぞれのサービス事業所です。たまたま別の事業所に送ってしまっても実害はないのではないかという意識はあるのかもしれません。

(上野委員) 身体に危害が及ぶような事故だとすごく重大に考えますが、個人情報が漏れてしまうのはどうなのでしょう。

(加島委員長) そうですね。次から次へと事故が起きています。

(齋藤委員) 個人情報の管理は、直接お金をもたらすものではないところが一つ要因としてあるのかと思います。お金を稼ぐものではないので、付随的な位置付けとしてどうしても見てしまいます。

(加島委員長) I S M S (情報セキュリティマネジメントシステム) の更新は必ず、冒頭でその事務所のトップの人が「個人情報やセキュリティについてどう思っているか」と質問してきます。そのときの対応が職員にきちんと浸透しているのかを判定項目としています。ああいう形が必要なのかもしれません。施設長なり何なりに、個人情報についてどう考えているか聞くのが必要かもしれません。向こうでやりましょうか。答えるとは思いますが。

(砂川委員) ダブルチェックをしたかどうかの証跡を残していないとすると、「ダブルチェックをする」という整理になっていても全く運用されておらず、頻発しているのか、若しくはダブルチェックをしていてもこ

れだけ出るのであれば、ダブルチェックは全然意味をなさないから、また別のやり方をする方向に行かなければいけないと思います。ダブルチェックをしているということをどうやって確認しているのかを聞きたいです。

(事務局) 施設Xは記録簿を付けています。ダブルチェックの際、送付者、確認者が記入する仕組みになっています。こちらの記入簿を見るというのはあるのかなと思います。

(塩入委員) チェックリストでチェックしたり、チェックリストに押印する手続自体が形式的に整えられていても、実際に見ているのが、紙の枚数をチェックするだけで中身まで見ていないなどの状況があるのかもしれない。

(上野委員) 今回調査する施設については、個人情報の取扱いやダブルチェックの規程がいつできたのでしょうか。複数件起こした後に規程を作った、その後落ち着いたのか、もともとあったのに複数件起きてしまったのでしょうか。

(加島委員長) そうですね。それでは、これらの視点を踏まえて実地調査を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 5 実地調査当日のスケジュールについて

(加島委員長) 次に、実地調査対象事務所管課の業務に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元の資料に基づきまして、担当係長から御説明します。

(事務局) <資料4に基づき説明>

(加島委員長) 当日のスケジュールについて、委員の皆さんから御質問等ありますか。

(加島委員長) 3の「地域ケアプラザ出発、昼食場所へ移動」も借上げ車ですか。

(事務局) 全て借上げ車です。こちらでタクシーを用意します。X施設付近の駅に集合してもらうのと、午後の調査終了後、駅からご自宅に帰る際は電車での移動をお願いしますが、途中は全てタクシーです。具体的な、駅の何口に集合か等については別途連絡します。

(加島委員長) 最後は駅で解散ですか。

(事務局) はい。

(加島委員長) それでは、このスケジュールで決定したいと思います。よろしくお願いします。

#### 6 その他

(加島委員長) それでは最後に、「(4) その他」について、事務局から何かございますか。

(事務局) 事務局からは、特にございません。

(加島委員長) では、委員の皆様からは何かありますか。それでは最後に、事務局から何かありますか。それでは、最後に事務局から連絡をお願いします。

	<p>(事務局) 最後に、次回委員会の開催日について、御都合をお伺いしたいと思います。次回委員会の開催日については10月10日(木)14時からということで考えておりますが、いかがでしょうか。それでは、次回委員会は10月10日(木)14時からと決定させていただきます。ありがとうございました。会場は関内駅周辺を予定しています。</p> <p>次に、実地調査の日程についてです。実地調査の日程については、事前に御調整させていただきましたが、全員の参加は難しい状況となっております。参加可能人数の多い、8月20日(火)午前9時30分からを予定しておりますが、いかがでしょうか。それでは、本年度の実地調査は8月20日(火)9時30分からと決定させていただきます。詳細については、またメールでご案内します。</p> <p>(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和元年度第1回委員会会議録</li> <li>2 実地調査対象事務所管課の業務</li> <li>3 実地調査対象の調査項目検討</li> <li>4 実地調査当日のスケジュール</li> </ol>

本会議録は、令和元年10月10日令和元年度第3回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 加島 保路